

2015年4月20日

各 位

会 社 名 ライフネット生命保険株式会社
代表者名 代表取締役社長兼 COO 岩瀬 大輔
(証券コード: 7157 東証マザーズ)

ライフネット生命保険
KDDI 株式会社との資本業務提携、第三者割当による新株発行並びに
主要株主及びその他の関係会社の異動のお知らせ
通信と生命保険の融合により、さらなるお客さまの利便性を追求

ライフネット生命保険株式会社 (URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> 本社: 東京都千代田区、代表取締役社長兼 COO 岩瀬大輔) は、本日の取締役会において、KDDI 株式会社との資本提携契約及び業務提携契約の締結並びに KDDI 株式会社を割当先とする第三者割当による新株発行 (以下「本第三者割当増資」といいます。) を決議しましたので、お知らせします。なお、本第三者割当増資により総議決権数が増加することに加え、KDDI 株式会社が当社株式の議決権の 15.95% を所有する筆頭株主となることにより、主要株主である筆頭株主及び主要株主並びにその他の関係会社が異動しますので、あわせてお知らせします。

I. 資本業務提携

当社は、より幅広いお客さまにわかりやすく、安くて便利な保険商品をお届けするための成長戦略のひとつとして、多様な企業とのパートナーシップの強化を追求してきました。その一環として、さらなる革新的な取組みに挑戦し、一層の成長を実現するため、通信事業において高いブランド力や幅広い顧客基盤を有する KDDI 株式会社と業務提携契約 (以下「本業務提携契約」といい、本業務提携契約に基づく業務提携を「本業務提携」といいます。) を締結しました。さらに、両社の信頼関係をより強固なものとし、本業務提携を円滑かつ確実に進めるため、両社で資本提携契約 (以下「本資本提携契約」といい、本資本提携契約に基づく資本提携を「本資本提携」といいます。) を締結しました。

これにより、それぞれの顧客基盤・ブランド・事業ノウハウなどを融合し、両社の強みを活かしたお客さま志向の新しいサービスの企画・運営を共同で検討していきます。

1. 資本業務提携の背景

当社は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、シンプルで、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という経営理念のもと、2008 年に開業した、インターネットを主な販売チャネルとする生命保険会社です。インターネットを活用することにより、高い価格競争力と 24 時間いつでも申し込み可能な利便性を実現するなど、開業から 7 年目を迎えた現在も、伝統的な生命保険業界にイノベーションを起こすべく新たな挑戦を続けております。新規のお客さまの年齢層は、20 代から 40 代が約 9 割を占めるなど、独自の顧客層を有し、インターネットを活用することで、生命保険離れが危惧されている若年層を中心に生命保険をお届けしております。その一方で、年間保険料収入が 40 兆円を超える世界第 2 位の保険大国であるわが国の巨大な生命保険市場に対して、当社の経常収益は約 76 億円 (2014 年 3 月期実績) であるように、当社がけん引しているネット生保市場の拡大は、未だに実現途上にあると認識しております。当社は、生命保険会社として、より安定した経営基盤を整え、継続的な成長と事業の拡大を果たすべく、異なる業態を含めた多様な企業とのパートナーシップの強化に取り組んできました。

2. 資本業務提携の理由及び内容

当社とKDDI株式会社は、本業務提携により、お客さま志向の金融サービスを実現することに加えて、当社の生命保険サービスとKDDI株式会社の商品・サービスとの融合により、これまでにはなかった新たなサービスを創造することを目指します。その端緒として、当社のシンプルでわかりやすい生命保険商品を、KDDI株式会社の金融サービスのひとつとして、同社の幅広いお客さまに、スマートフォンを中心としたauの既存チャネルなどを通じて、より便利にお届けする予定です。これを実現するために、当社は、幅広い顧客基盤を有するKDDI株式会社を生命保険募集代理店として登録し、顧客属性に基づいた効果的なアプローチにより、マーケティングを積極的に推進する予定です。このように、当社は、本業務提携により、一層の成長を実現することで、企業価値の向上を図るとともに、既存株主の利益拡大にも資することができると考えております。なお、本業務提携の具体策の検討に当たって、両社で提携推進委員会を設置し、継続的な協議を行うことができる体制を整える予定です。

さらに、本資本提携契約により、当社は、KDDI株式会社が金融庁に提出する保険主要株主の認可申請に基づく内閣総理大臣による認可の取得を条件として、本第三者割当増資でKDDI株式会社に8,000,000株（議決権比率15.95%）の当社普通株式を割り当てる旨の総数引受契約を締結するとともに、KDDI株式会社から社外取締役1名の派遣を受けることを合意しました。これにより、KDDI株式会社は、保険業法における当社の保険主要株主となり、本業務提携における緊密な連携を確保できると考えております。

保険主要株主は、保険業法上、「保険会社の業務の健全かつ適切な運営を損なう恐れがないこと」が求められるとともに、「保険業の公共性に関し十分な理解を有し、かつ、十分な社会的信用を有する者であること」と規定されていることから、当社は、今後の一層の成長を目指すに当たって、ともに歩むことができる重要なパートナーを得ることができると考えております。

また、当社は、本資本提携による本第三者割当増資において、3,040百万円を調達します。調達した資金は、本業務提携を効果的に推進するために必要な資金であり、生命保険商品の新しい販売モデル及びブランドの構築や、マーケティング、プロモーション費用などに充当する予定です。さらに、当社は、ソルベンシー・マージン比率2,095.7%（2014年12月31日現在）と十分な支払余力を有していることに加え、本第三者割当増資による資金調達で、今後も生命保険業を安定的に運営するための資本の充分性がより一層強固なものになります。

以上の点を考慮し、当社は、本業務提携及び本資本提携（以下「本提携」といいます。）により、業務提携を推進すること及びKDDI株式会社が当社の保険主要株主となることを同時に実現することで、その相乗効果として当社の企業価値向上とそれによる当社株主共同の利益の拡大を加速できると認識しております。

3. その他

本提携により、KDDI株式会社は、当社における保険業法上の保険主要株主となるとともに、「Ⅲ. 主要株主である筆頭株主及び主要株主並びにその他の関係会社の異動」に記載のとおり、金融商品取引法上の主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となります。その一方で、両社は、当社の経営の独立性を尊重しながら、本業務提携を推進していくことに合意しております。また、筆頭株主の異動はあるものの、ご契約者の皆さまからお預かりしている保険契約の内容やサービスは、これまでと変更ありません。

当社は、KDDI株式会社との本提携を通じて、一層の成長を果たすとともに、お客さまのニーズにあった生命保険商品やサービスをお届けするため、これに留まらず、今後も積極的に成長機会の創出に努めていきますので、ステークホルダーの皆さまの温かいご支援をいただきますよう、お願い申し上げます。

4. 資本業務提携先の概要

(1) 名称	KDDI 株式会社		
(2) 所在地	東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 2 号		
(3) 代表者	代表取締役社長 田中 孝司		
(4) 事業内容	電気通信事業		
(5) 資本金	141,851 百万円		
(6) 設立年月日	1984 年 6 月 1 日		
(7) 発行済株式数	896,963,600 株(2015 年 3 月 31 日現在)		
(8) 決算期	3 月 31 日		
(9) 従業員数(連結)	27,073 人(2014 年 3 月 31 日現在)		
(10) 主要取引先	該当事項はありません。		
(11) 主要取引銀行	株式会社三菱東京 UFJ 銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行		
(12) 大株主及び出資比率 (2015 年 3 月 31 日現在)	京セラ株式会社		12.76%
	トヨタ自動車株式会社		11.09%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)		5.25%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)		4.02%
	ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー		2.67%
(13) 当事会社間の関係			
	資本関係	記載すべき事項はありません。	
	人的関係		
	取引関係		
	関連当事者への該当状況		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (百万円)			
決算期	2012 年 3 月期	2013 年 3 月期	2014 年 3 月期
連結純資産	2,128,624	2,323,363	2,916,989
連結総資産	4,004,009	4,084,999	4,945,756
1 株当たり連結純資産(円)	2,696.03	2,943.12	3,261.63
連結営業収益	3,572,098	3,662,288	4,333,628
連結経常利益	451,178	514,421	662,887
連結当期純利益	238,604	241,469	322,038
1 株当たり連結当期純利益(円)	290.58	315.90	398.60
1 株当たり配当金(円)	16,000.00	8,595.00	130.00

(注) KDDI 株式会社は、2012 年 4 月 25 日開催の取締役会の決議に基づき、2012 年 10 月 1 日付で、普通株式 1 株を 100 株に分割するとともに、1 単元の株式の数を 100 株とする単元株式制度を採用しました。また、2013 年 1 月 28 日開催の取締役会決議に基づき、2013 年 4 月 1 日付で、普通株式 1 株を 2 株に分割しました。このため、当該株式分割が 2012 年 3 月期の期首に行われたと仮定して 1 株当たり連結純資産及び 1 株当たり連結当期純利益を算定しております。

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2015年4月20日
(2) 資本業務提携契約締結日	2015年4月20日
(3) 払込予定日	2015年5月22日

6. 今後の見通し

関東財務局に提出した有価証券届出書の効力発生及びKDDI株式会社が金融庁に提出する保険主要株主の認可申請に基づく内閣総理大臣による認可の取得を条件として、当社は、本資本提携契約に基づき、KDDI株式会社との間で総数引受契約を締結することで、2015年5月22日にKDDI株式会社からの払込を受け、本第三者割当増資が完了する予定です。

また、当社は、本資本提携契約に基づき、KDDI株式会社から払込金額全額の払込みがなされることを条件として、同社が指名する1名を当社社外取締役候補者とする取締役選任議案を2015年6月21日(日曜日)に開催予定の当社第9回定時株主総会に付議する予定です。さらに、当社は、本第三者割当増資によりKDDI株式会社に割り当てる当社普通株式(議決権数80,000個)について、第9回定時株主総会における議決権付与を行うことをKDDI株式会社と合意しました。

なお、具体的な業務提携の内容や時期が確定していないことから、当社が策定した中期計画を含む当期以降の業績に与える影響は現時点で未定ですが、本第三者割当増資に基づく資金調達により、当社の資本の充分性はより一層強固となるとともに、KDDI株式会社との本業務提携の推進は、当社の企業価値の増大に寄与するものと考えております。具体的な業績への影響は、本業務提携の進捗状況等を勘案して精査の上、必要に応じて適時適切に公表する予定です。

II. 第三者割当増資

本第三者割当に関する事項は以下のとおりです。

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2015年5月22日
(2) 発行新株式数	普通株式 8,000,000株
(3) 発行価額	1株につき380円
(4) 調達資金の額	金 3,040,000,000円
(5) 募集又は割当方法(割当予定先)	第三者割当によるKDDI株式会社に対する割当
(6) その他	金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及びKDDI株式会社における保険業法に基づく保険主要株主の認可の取得を条件とします。

2. 募集の目的及び理由

「I. 資本業務提携 1. 資本業務提携の背景、2. 資本業務提携の理由及び内容」に記載のとおりです。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期並びにその合理性

(1) 調達する資金の額

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
3,040,000,000	31,000,000	3,009,000,000

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

2. 発行諸費用の概算額の内訳は、登録免許税その他登記関連費用、弁護士費用、フィナンシャル・アドバイザー費用及びその他諸費用です。

(2) 資金使途及び支出予定時期並びにその合理性

当社は、「I. 資本業務提携 2. 資本業務提携の理由及び内容」に記載のとおり、KDDI 株式会社と本業務提携契約及び本資本提携契約を締結しました。これにより、調達資金の差引手取概算額 3,009 百万円は、本業務提携を効果的に推進するために必要な投資等に充当する予定です。

当社は、KDDI 株式会社の顧客基盤を活用し、シンプルでわかりやすい生命保険商品を、より便利にお届けするために、KDDI 株式会社の au の既存チャネルなどを通じて、多くのお客さまへご提案していきます。これを実現するための調達資金の使途として、生命保険商品の新しい販売モデル及びブランドの構築並びにカスタマーロイヤリティ向上等に関する費用 1,209 百万円、このほかの生命保険商品販売に関するマーケティング及びプロモーション費用 900 百万円、研究開発及びシステム開発費用 900 百万円を想定しております。それぞれの支出は 2016 年 3 月期から 2020 年 3 月期までの 5 年間の適切な時期に行う予定です。調達資金のより具体的な使途と支出時期については、今後、KDDI 株式会社との協議に基づき立案される本業務提携の個別施策に対応して、決定する予定です。なお、資金使途に充当するまでの間、調達資金は、当社が生命保険会社として行っている資産運用に充当します。なお、当社の資産運用は、リスクを限定した方針に基づき、主に国債を中心とした高格付けの公社債などの円金利資産で行っております。

具体的な使途	金額	支出予定時期
生命保険商品の新しい販売モデル及びブランドの構築並びに カスタマーロイヤリティ向上等に関する費用	1,209 百万円	2016 年 3 月期から 2020 年 3 月期まで
生命保険商品販売に関するマーケティング及びプロモーション費用	900 百万円	
研究開発及びシステム開発費用	900 百万円	
計	3,009 百万円	

4. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、本第三者割当増資に係る取締役会決議日（以下「本取締役会決議日」といいます。）の直前営業日（2015 年 4 月 17 日）の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値及び直前営業日まで 1 ヶ月間（2015 年 3 月 18 日から 2015 年 4 月 17 日まで）の同終値の平均値を参照しながら KDDI 株式会社と交渉した結果、直前営業日から 1.30% のディスカウントである 380 円に決定しました。

当該払込金額は、本取締役会決議日である 2015 年 4 月 20 日の直前営業日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場における当社普通株式の終値である 385 円に対しては 1.30% のディスカウント、同直前 1 ヶ月間の当社普通株式の終値の平均値である 380 円（円単位未満四捨五入）と同額、同直前 3 ヶ月間（2015 年 1 月 19 日から 2015 年 4 月 17 日まで）の当社普通株式の終値の平均値である 346 円（円単位未満四捨五入）に対しては 9.83% のプレミアム及び同直前 6 ヶ月間（2014 年 10 月 20 日から 2015 年 4 月 17 日まで）の当社普通株式の終値の平均値である 347 円（円単位未満四捨五入）に対しては 9.51% のプレミアムとなります。

当該払込金額は、本取締役会決議日の直前営業日の終値 385 円に対して 1.30% のディスカウントではありませんが、当該ディスカウントにつきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」の原則に準拠したものであることに加え、当社の配当状況、当社株式の株価の騰落習性、当社の資産状況や業績動向等に鑑みて、会社法第 199 条第 3 項に規定されている特に有利な金額には該当しないものと判断しております。

なお、当社の監査役 4 名（うち社外監査役 3 名）全員から、当該払込金額は、当社株式の価値を表す客観的な値である市場価格を基準にして決定され、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」にも準拠していることから、割当予定先に特に有利ではなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新株式の発行数量は、発行済株式総数 42,175,000 株に係る総議決権数 421,691 個(2015 年 3 月 31 日現在)に対し、新株式の発行による株式の総数 8,000,000 株に係る議決権数 80,000 個の占める割合が 18.97%に相当し、当該割合において当社株式に希薄化が生じることとなります。しかし、本第三者割当増資による調達資金を、当社が本業務提携に係る必要資金に充当し、さらなる事業規模の拡大と企業価値の向上を図るとともに、本資本提携により、KDDI 株式会社 が保険業法第 2 条第 14 項に規定する保険主要株主となることで両社の信頼関係がより強固なものとなり、本業務提携をより円滑かつ確実に推進することが可能となります。これにより、当社の企業価値の向上に繋がり、既存株主の利益に資するものであると考えております。

また、本第三者割当増資により調達する資金の総額は、本業務提携に必要な金額であることに加え、新株式の発行数量は、本資本提携により、KDDI 株式会社 が保険主要株主となるために必要な議決権割合に応じたものであると判断しております。

以上を考慮し、新株式の発行数量及び当社株式の希薄化の規模は、本提携により当社の企業価値の向上と株主共同の利益の創出を図る目的を達成するために、必要かつ合理的な規模及び数量であると判断しております。

5. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

「I. 資本業務提携 4. 資本業務提携先の概要」に記載のとおりです。

なお、KDDI 株式会社は、その発行する株式を株式会社東京証券取引所市場第一部に上場している上場会社であり、株式会社東京証券取引所が定める有価証券上場規程及びその施行規則並びに企業行動規範に服しております。KDDI 株式会社 が、2014 年 11 月 25 日に株式会社東京証券取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書の「内部統制システム等に関する事項」における「内部統制システム構築の基本方針」に、反社会的勢力に対しては毅然とした対応をとり、一切の関係遮断に取り組む旨を規定するとともに、全ての役職員が職務の執行に際し遵守すべき基本原則を掲げた「KDDI 行動指針」に、反社会的勢力に対して毅然とした対応を行い、不正利益供与などの要求には断固とした態度で臨み、相手の要求には応じない旨を定めております。」との記載内容を確認することにより、当社は KDDI 株式会社及び KDDI 株式会社の役員又は主な出資者が、反社会的勢力とは一切関係を有していないと判断しております。

(2) 割当予定先を選定した理由

「I. 資本業務提携 1. 資本業務提携の背景、2. 資本業務提携の理由及び内容」に記載のとおりです。

(3) 割当予定先の保有方針

当社は、本資本提携契約において、KDDI 株式会社による当社株式の取得は、本業務提携の推進を目的としていることを確認したことに加えて、KDDI 株式会社が当社の営む生命保険業を非常に長期的なビジネスであることを踏まえた上で業務提携契約を締結したと認識していることから、当社株式を長期的に継続保有する方針であると判断しております。

また、KDDI 株式会社は、本資本提携契約において、本第三者割当増資により新株式を取得することに加え、当社に対して社外取締役 1 名を派遣することに合意しました。これにより、内閣総理大臣からの認可の取得を条件として、保険業法第 2 条第 14 項に規定する当社の保険主要株主となる予定です。KDDI 株式会社は、当社の保険主要株主となることに対して、内閣総理大臣からの認可が必要となることに加えて、保険主要株主の認可申請に際して、認可後 5 事業年度にわたる見通しを記載した書類を提出する必要があることから、当社は、KDDI 株式会社が当社株式を長期的に継続保有する方針であると認識しております。

さらに、KDDI 株式会社は、本資本提携契約において、当社が株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程、企業行動規範その他の規則を遵守する義務を負担していることを認識かつ了解しており、かかる義務を当社が遵守するために必要な協力を行うことを合意しました。当社は、当該合意に基づき、KDDI 株式会社との間で、本第三者割当増資による割当を受けた日から 2 年間において、KDDI 株式会社が本第三者割当増資により取得した株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに、譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告する旨及び当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆の縦覧に供せられることに KDDI 株式会社が同意する旨の確約書を締結する予定です。

(4) 割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、KDDI 株式会社が関東財務局長に提出した直近の有価証券報告書（第 30 期）及び四半期報告書（第 31 期第 3 四半期）に記載された連結の営業収益、総資産、純資産、現金及び預金等を確認した結果及び本提携による KDDI 株式会社との関係に鑑みて、本第三者割当増資の払込みの確実性はあるものと判断しております。なお、当社が確認した KDDI 株式会社の連結財務諸表における営業収益、総資産、純資産、現金及び預金は以下のとおりです。

(百万円)

	有価証券報告書(第 30 期)	四半期報告書(第 31 期第 3 四半期)
営業収益	4,333,628	3,351,924
総資産	4,945,756	5,219,284
純資産	2,916,989	3,166,108
現金及び預金	222,050	206,644

6. 募集後の大株主及び持株比率

本第三者割当増資前(2015年3月31日現在)		本第三者割当増資後	
JP MORGAN CHASE BANK 380634	13.47%	KDDI 株式会社	15.94%
あすか DBJ 投資事業有限責任組合	13.47%	JP MORGAN CHASE BANK 380634	11.32%
三井物産株式会社	11.38%	あすか DBJ 投資事業有限責任組合	11.32%
株式会社セブン・フィナンシャルサービス	7.70%	三井物産株式会社	9.56%
株式会社新生銀行	3.85%	株式会社セブン・フィナンシャルサービス	6.47%
株式会社リクルートホールディングス	2.96%	株式会社新生銀行	3.23%
株式会社朝日ネット	2.76%	株式会社リクルートホールディングス	2.49%
株式会社 SBI 証券	2.09%	株式会社朝日ネット	2.32%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	2.01%	株式会社 SBI 証券	1.76%
ML PRO SEGREGATION ACCOUNT	1.61%	CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	1.69%

(注)1. 2015年3月31日現在の株主名簿に基づいて記載しております。

2. 本第三者割当増資後の持株比率は、2015年3月31日現在の発行済株式総数 42,175,000 株に、本第三者割当増資で発行する 8,000,000 株を加えた 50,175,000 株を基準として算出しております。
3. 当社は 2013年4月25日付けで Swiss Reinsurance Company Ltd と業務提携契約を締結しました。これに伴い、2013年5月2日付けで、Swiss Reinsurance Company Ltd から 5,683,900 株(2015年3月31日現在の持株比率 13.47%)を保有する旨の大量保有報告書が関東財務局に提出されております。以上の事実と、上表の株主名簿の記載内容を照合した結果、当社は、「JP MORGAN CHASE BANK 380634」が Swiss Reinsurance Company Ltd のカストディアンであると判断しております。

7. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは必要がないものと判断しました。

8. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績

	2012年3月期	2013年3月期	2014年3月期
経常収益(百万円)	3,773	5,976	7,603
経常損益(百万円)	△ 687	△ 23	△ 2,258
当期純損益(百万円)	△ 900	△ 126	△ 2,194
1株当たり当期純損益(円)	△ 26.37	△ 3.00	△ 52.11
1株当たり配当金(円)	-	-	-
1株当たり純資産(円)	383.75	381.40	329.96
(参考)			
保険業法第 113 条繰延資産考慮前経常損益(百万円)	△ 2,184	△ 1,664	△ 1,198

(2) 発行済株式総数及び潜在株式数の状況(2015年4月20日現在)

	株式数	発行済株式総数に対する比率
発行済株式総数	42,175,000 株	100%
潜在株式数	2,082,000 株	4.9%

(注) 潜在株式数は、一部の役員及び従業員に付与しているストックオプション方式の新株予約権によるものです。

(3) 最近の株価の状況**①最近3年間の状況**

(円)

	2013年3月期	2014年3月期	2015年3月期
始 値	1,252	820	424
高 値	1,262	1,117	488
安 値	718	403	291
終 値	825	425	368

②最近6ヶ月の状況

(円)

	2014年11月	2014年12月	2015年1月	2015年2月	2015年3月	2015年4月
始 値	367	365	330	296	347	368
高 値	386	366	330	355	394	414
安 値	356	302	296	291	345	362
終 値	365	326	297	343	368	385

(注) 2015年4月の株価は、同月17日までの状況です。

③発行決議日の前営業日における株価

(円)

	2015年4月17日
始 値	385
高 値	387
安 値	378
終 値	385

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

III. 主要株主である筆頭株主及び主要株主並びにその他の関係会社の異動

1. 異動が生じた経緯

「I. 資本業務提携」、「II. 第三者割当増資」に記載のとおり、本第三者割当増資に伴い、KDDI 株式会社は、当社普通株式の議決権の 15.95%を所有することになります。これにより、KDDI 株式会社は、新たに当社の金融商品取引法上の主要株主である筆頭株主となるとともに、当社が同社の持分法適用会社に該当することに伴い、同社は当社のその他の関係会社に該当する予定です。

また、本第三者割当増資に伴い、総議決権数が増加することから、所有議決権割合の減少により、当社の主要株主である筆頭株主であった Swiss Reinsurance Company Ltd は筆頭株主でなくなるとともに、主要株主であった三井物産株式会社は主要株主でなくなる予定です。

2. 異動する株主の概要

新たに主要株主である筆頭株主及びその他の関係会社となる KDDI 株式会社の概要は、「I. 資本業務提携 4. 資本業務提携先の概要」に記載のとおりです。

主要株主である筆頭株主でなくなる Swiss Reinsurance Company Ltd 及び主要株主でなくなる三井物産株式会社の概要は以下のとおりです。

(1) 名称	Swiss Reinsurance Company Ltd	三井物産株式会社
(2) 所在地	Mythenquai 60, 8002 Zurich, Switzerland	東京都千代田区丸の内一丁目 1 番 3 号
(3) 代表者	CEO Christian Mumenthaler	代表取締役会長 飯島 彰己
(4) 事業内容	再保険事業	鉄鋼製品、金属資源、プロジェクト、機械・輸送システム、化学品、エネルギー、食糧、食品事業、コンシューマーサービス、ICT 事業、コーポレートディベロップメントの各分野において、全世界に広がる営業拠点とネットワーク、情報力などを活かし、多種多様な商品販売とそれを支えるロジスティクス、ファイナンス、さらには国際的なプロジェクト案件の構築など、各種事業を多角的に展開
(5) 資本金	10,707 百万スイスフラン	341,482 百万円

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び割合

株主名		議決権の数 (所有株式数)	所有議決権 割合	株主 順位	属性
KDDI 株式会社	異動前 (2015年3月31日)	0個 (0株)	—	—	—
	異動後 (2015年5月22日予定)	80,000個 (8,000,000株)	15.95%	1位	主要株主である筆頭株主 その他の関係会社
Swiss Reinsurance Company Ltd	異動前 (2015年3月31日)	56,839個 (5,683,900株)	13.48%	1位	主要株主である筆頭株主
	異動後 (2015年5月22日予定)	56,839個 (5,683,900株)	11.33%	2位	主要株主
三井物産 株式会社	異動前 (2015年3月31日)	48,000個 (4,800,000株)	11.38%	3位	主要株主
	異動後 (2015年5月22日予定)	48,000個 (4,800,000株)	9.57%	4位	—

(注) 異動後の所有議決権割合は、2015年3月31日現在の発行済株式総数に係る総議決権数421,691個に、本第三者割当増資により増加する議決権数80,000個を加えた501,691個を基準として算出しております。所有議決権割合は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. その他

本主要株主の異動は、関東財務局に提出した有価証券届出書の効力発生及びKDDI株式会社が金融庁に提出する保険主要株主の認可申請に基づく内閣総理大臣による認可の取得を条件として、当社がKDDI株式会社からの払込を受け、本第三者割当増資が完了することにより、発生する予定です。

ライフネット生命について URL: <http://www.lifenet-seimei.co.jp/>

ライフネット生命保険は、相互扶助という生命保険の原点に戻り、「正直に経営し、わかりやすく、安くて便利な商品・サービスの提供を追求する」という理念のもとに設立された、インターネットを主な販売チャネルとする新しいスタイルの生命保険会社です。インターネットの活用により、高い価格競争力と24時間いつでも申し込み可能な利便性を両立しました。徹底した情報開示やメール・電話・対面での保険相談などを通じて、お客さまに「比較し、理解し、納得して」ご契約いただく透明性の高い生命保険の選び方を推奨し、「生命(いのち)のきずな＝ライフネット」を世の中に広げていきたいと考えています。

会社及び商品の詳細は <http://www.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

株主・投資家向けの情報は <http://ir.lifenet-seimei.co.jp/> をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先
03-5216-7900(広報: 関谷/IR: 近藤)